

## 家電リサイクル法ってなに？

一般家庭や事業所から排出された家電製品から、有用な部分や材料をリサイクルし、廃棄物を減量するとともに、資源の有効利用を推進するための法律です。

この法律の対象となる家電4品目を廃棄する場合は、販売店に引き取りを依頼し、その料金を負担するように求められています。

## 家電4品目

- ・ エアコン（ウィンドウ型、セパレート型）
- ・ テレビ（ブラウン管式）
- ・ 電気冷蔵庫
- ・ 電気洗濯機

## 具体的には何をしたらいいの？

新品購入時に古い家電製品と交換する。

（販売店は古い家電製品の引き取り義務があります。）

購入した販売店に引き取ってもらう。

購入した販売店がわからない場合はメーカーに持ち込む。

- A 自ら運搬して引き渡す
- B 市区町村の許可を得た産業廃棄物収集運搬業者に運搬を頼む

引き渡しの際には、販売店、運搬業者にかかる経費「収集・運搬料金」とメーカーにかかる経費「リサイクル料金」の2種類がかかります。

## 地球温暖化防止活動推進員委嘱式 報告

2004（平成16）年5月29日（土）滋賀県地球温暖化防止活動推進員の委嘱式を行いました。

推進員は、地域で地球温暖化の防止に率先して取り組むリーダーで、地球温暖化問題、特に地球温暖化対策に関する普及啓発や地球温暖化防止活動の推進に取り組んでおられたり、地域で環境保全活動を実践されたりしています。



## 地域での活動 報告

推進員とセンターとで、地域のイベントに参加しました！

竜王町環境安全フェア

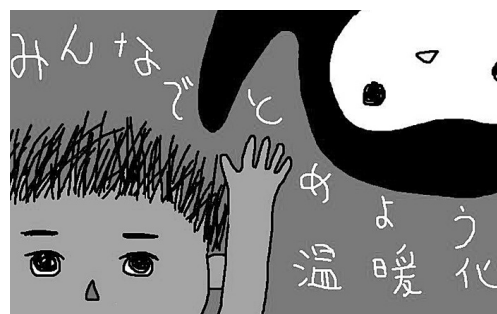
と き：2004（平成16）年6月5日（土）

と ころ：竜王町総合運動公園

みずかんフェスタ

と き：2004（平成16）年7月11日（日）

と ころ：滋賀県立水環境科学館



## 滋賀県地球温暖化防止活動推進センターだより

## 地球温暖化基礎知識

戦後、高度経済成長を遂げた日本では、大量生産、使い捨てが当たり前の消費スタイルとなっています。そのため、世間ではモノがあふれ、その分廃棄物が増えるという悪循環がくりひろげられています。当然、生産される時や廃棄処理をされる時にはCO<sub>2</sub>が発生し、現在その排出量は莫大なものです。

このような現状の中で、日本では、使い捨て社会から循環型社会への移行を目指す「循環型社会形成推進基本法」が導入されました。これは、循環型社会形成のための基本的な枠組みを規定したものであり、その下には、分野ごとの法律が制定されています。

そこで今回は、その中の一つである家庭に關係する法律「家電リサイクル法」について説明したいと思います。